

評価細目の第三者評価結果

(障害者・児福祉サービス分野)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	より豊かに地域生活を送れるよう自立を尊ぶ支援を目指して設立がなされており、基本方針により4つの運営方針と使命感が掲げられている。幅広い受け入れ・農業と福祉の融合等これまでの法人および代表者の活動と理念に対する多くの賛同が運営を後押ししている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人代表者の幅広い活動と要職への就任から各種関係団体・行政との連携・情報共有が図られている。目の前の利用者への支援の拡充と3年度程度の視野をもった展望と振り返りの検証をもって今後の運営方法の改善にあたっている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	設立初年度であることから安定した運営と利用者が社会と共存できる暮らしの実現に邁進している。職員の資質向上を図り、農福一体を牽引する立場として事業の拡大を目指している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	更に困難なケースを受け入れていく中長期の計画と目標が掲げられている。数字的な中長期の展望よりも目の前の福祉の実現に注力しており、設立初年度として日々・年度の活動の積み重ねがなされている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	職員研修・年間行事・基本事業が定められた年間事業計画が策定されている。社会参加、医療的支援についても具体的に明示し、利用者の生活の充実を図ることを目標としている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	設立から1年を経てあらためて事業の振り返りと職員からの意見聴取を予定している。利用者の個別の支援についてはプランを基に計画と実行を図っており、サービスの改善につなげている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	入所時には保護者・利用者に対し、農福一体の活動、自立を主眼とした支援等々の説明にあたっている。行事やレクリエーション、生活のルール等についても利用者の意見を聞きながら進めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	ベテラン職員を常に配置し、日々の支援を通して経験を積んでいけるよう努めている。職員間のコミュニケーションを図り、利用者のニーズを反映した支援となるよう取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	設立初年度にもかかわらず、福祉サービス第三者評価を受審するなど外部からの意見を取り入れていく方針をもっている。利用者個々に対しては個別支援計画の検証をもって支援の改善と継続に努めている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者をはじめ組織の中に「核」をつくり、安定した支援環境となるよう取り組んでいる。新しい施設として職員が慣れ、法人内の他事業と連携を深めながら家庭的なホームをつくれるよう努めている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	特に利用者の権利擁護に対しては法令の理解と実生活での留意にあたっている。またホーム外での巻き込まれなどに対しても注意し、利用者との距離感を図り、支援に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員間でコミュニケーションを図り、支援の実践を通して職員の経験値を上げられるよう取り組んでいる。ベテラン職員の知識を吸収し、幅広くニーズに応えられる支援体制の構築にあたっている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	開設初年であることから業務の実効性や効率については3カ年程度の実績をもって検証を図る意向をもっている。利用者の特性にあわせて職員配置を考慮し、日中支援とあわせて総合的な環境整備となるよう取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人代表者が活動の中でこれまで培ってきた信用等を活かし、人材の確保にあたっている。人間性を見て採用の判断をし、地域からの採用も意識がなされている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	職員の成長に対しては本ホームの運営だけでなく、今後幅広いニーズへの対応としてホームの拡大も視野に入れられている。その際に核となる人材を育成するべく評価・管理にあたっている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	シフト制により職員配置がなされており、法令に基づいた就業管理にあっている。今後は夜間帯の職員配置についても検討テーマとしており、利用者の状況にあわせた体制づくりに努めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	OJTを中心として職員の資質向上を図っており、実態に即した成長を育成の柱としている。管理職をはじめとする核となる職員とのコミュニケーションを通じてホーム全体で支援と責任をもつ組織が作られている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	内部・外部の研修を通じて職員の研鑽に努めている。職員がやりたいと思う・学びたい・足りないと感じる事項を聴取し、積極的に研修を活用していく意向をもっている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	団体・機関から情報を収集し、外部研修に参加できる機会を設けられるよう努めている。研修については、人間性の醸成を含め支援に厚みを加えられるよう福祉や農業だけでなく、異分野での学びを取り入れていく希望をもっている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	日中については就労先での活動となるため、実習の受け入れについては現在までに実現していない。法人全体として受け入れをしていき、利用者の日常の様子を知ってもらい、次代を担う人材の育成に協力していくことを所望している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページ等からの情報発信をしており、ブログ等との整理や統一も今後視野に入れている。全国から法人とホームの取り組みを参考にしようとする見学の依頼があり、それらを受け入れながら外部の視点や意見を入れていく方針をとっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人との相談、専門家の指導を通して適正な運営にあっている。民間事業者として自由度の高い経営体制を利用者の自立促進、関係機関とのシナジーが図れるよう努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	農地の活用など農福一体となったソーシャルファームは地域との信頼関係を基に運営がなされており、高齢化が進む近隣への支援にもあたっている。緊急時等地域の力を借りながら対応を図る体制も構築している。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	日中時間帯にグループホームに利用者が滞在していないことからこれまでに受け入れの実績はない。法人全体の活動としては多くの地域の協力を得ている。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域、行政、関係機関などと幅広い交流をもっており、連携しながら運営を進めている。法人としては、福祉事業所・就労支援事業所・民間企業・生活支援の中間支援の基幹として機能することを目的として活動がなされている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	依頼やニーズに対して断ることなく、支援の検討と実施がなされている。今後は日中活動で使用する畑の中でワークショップを提供するなど、多くの方々に来訪してもらえる催しを思案している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	法人およびグループ会社は、第三の分野：ソーシャルエンタープライズとして社会貢献を果たしている。また法人代表者は、各種団体の要職に就任しており、会合への参加、セミナー等の講義を通して多くの方々への情報提供等にあたるなど障害者支援のモデルとしての役割を果たしている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員の支援が前に出すぎないように利用者の自律と自立を重んじた方針が採られている。個別支援計画の策定、ベテラン職員の指導をもとに利用者の尊重した支援の実践に努めている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	施錠可能な居室、距離感への配慮をもって利用者の生活を見守っている。男女双方の利用者が居ることから各種支援に対して性差への配慮がなされており、今後も検討と改善を進める意向をもっている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学者にはパンフレット等を配布し、人数・食事等入居後の生活について説明している。自立支援の道を示していくことを主眼としていることを説き、理解を得られるよう努めている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	原則として入居の際には体験を実施し、ホームを理解してもらえる取り組みがなされている。入居したての慣れない時期には声をかけるなど特にコミュニケーションを図るよう努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	相談支援事業所と連携し、継続した支援の実施に努めている。日中支援の事業所とも連絡を密にし、利用者同士のトラブル等に対しても職員が間に入りながらまとめていくよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	日常より交流を通して意向を把握している。レクリエーションや生活のルールについても話し合いながら進め、自治ある生活を目指している。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情受付担当者が設定されるなど受付体制が整備されており、重要事項説明書に記載・周知している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情・虐待相談先として社会福祉協議会、行政担当課、虐待防止センターについても重要事項説明書に併記されており、外部へ相談できることを説明している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	第三者委員を設置しており、連絡先を周知している。利用者とのコミュニケーションを図り、相談しやすい雰囲気作りに努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	利用者個別の既往については入居時より確認し、緊急時対応の周知と共有に努めている。看護師の資格取得者が在籍しており、指示を仰ぎながら対応を図っている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	消毒、マスクの着用、手洗いうがいの励行等により新型コロナウイルスの対策を講じている。また、ポスターの掲示による啓発、帰省の自粛等蔓延防止について実行している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害マニュアルを設置しており、避難訓練の実施とあわせて対策を講じている。近くに河川があることから垂直避難と職員との連携により水害への対応体制を敷いている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	危機管理、プライバシー、防災、感染症、緊急時対応等のマニュアルが整備されている。職員間の情報共有、支援の計画についても標準化がなされている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	新しい職員が入った際に必要な事項を付け加えていき、標準化を果たしていく予定をしている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	相談支援事業所等からの事前情報を中心に体験時のアセスメントを加えて入居前の検討がなされている。サービス管理責任者を中心に個別支援計画を策定し、支援の充実を図っている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	モニタリングを実施し、利用者の状態と状況の把握に努めている。プリントアウトされた計画等書面は職員間で共有しており、今後は個別の担当者を配置するなどを検討している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	交替制であることから申し送り事項を书面化し、就業時に確認しながら支援を進めている。特に受診時にはケース記録とあわせて確認し、対応や服薬等適切に行える体制が敷かれている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報を含む利用者の記録については鍵付きの書庫にて管理がなされている。端末についてもパスワードによる管理をしており、漏洩等なきよう環境の整備がなされている。

評価対象A 個別評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	職員が前に出すぎない支援を方針としており、利用者の自己決定を尊重している。今後は清掃等身の回りの整頓、お小遣いの自己管理を含めた買い物等、更に進めていく意向をもっている。
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	相談支援事業所・家族・後見人等と連携し、常に外部の目が入る環境をつくり、適切な支援となるよう取り組んでいる。新入職員に対しても文字で追うのではなく、日々の支援を通して体に染みこませていく指導方法をとっている。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	生活のリズムを掴み、自律ある生活を営むため、何度も根気強く声をかけるよう努めている。無理強いすることなく、日中活動への継続的参加を促し、自立へのサポートにあたっている。
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	利用者の状況にあわせたコミュニケーションにあたっており、現在は会話を中心として相互理解に取り組んでいる。利用者の状況をよく観察し、利用者が構えることなく安心して暮らせる雰囲気作りに努めている。
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	面談などを通して利用者の意向の把握に努めている。家族や日中支援事業所から情報をもらい、総合的な支援ができるよう取り組んでいる。
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	休日は友人を招いたり、外出をしたりと思いに過ごす時間が確保されている。職員体制を厚くし、十分な支援ができる環境としている。
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	利用者の状況は幅広く、個別の要望を聞きながら適切な支援の実施にあたっている。体調を整え、日中活動が充実するよう柔軟な対応に努めている。
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	栄養バランスのとれた食事の提供、快適な生活環境の提供を通して安心して生活できる場となるよう取り組んでいる。個別支援計画は職員がいつでも確認できるようファイリングしており、方針の共有にあたっている。
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	開設から1年経っていないことから新しく清潔な生活空間となっている。トイレや浴室なども十分なスペースを確保されており、今後は下足箱の充実を課題として捉えている。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	細かな項目によるアセスメントが実施されており、個別支援計画により日常生活動作と健康管理について目標の設定がなされている。日中支援活動が屋外での農作業も多く体を休めたり、栄養を補給することにも配慮がなされている。
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	バイタル・体重の測定等定期的な健康チェックを実施しており、利用者の状態の把握に努めている。食事における栄養・食事量の管理、運動の推進等により生活の中で健康維持・増進に努めている。
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	家族と連携し、医療機関への受診がなされており、通院同行等により日々の健康状態の報告にあたっている。服薬については、自身で管理できる利用者に対してはサポートをし、できない利用者については、管理表を作成し、誤薬のないよう実施している。
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	月に1回程度、レクリエーションや地域の方々との交流の機会を設けており、社会参加への環境整備にあたっている。今後は一般の方々にも農作業に参加していただき、更に交流を増やしていく意向をもっている。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	日中活動も含め、農福一体となった支援は地域の方々の協力なくしてはできず、法人内外の関係機関との連携により運営がなされている。また自宅への帰省もなされており、退去後の自立も含め家族や自宅地域との関係性への継続にも配慮に努めている。
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	入居時を中心に家族の不安に寄り添い、安心してもらえるよう連携に努めている。また電話等にて密接に情報交換をし、意見等を汲めるよう取り組んでいる。
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	d	「評価外」
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	d	「評価外」
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	d	「評価外」
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	d	「評価外」